



東京土建一般労働組合 六郷分会 発行者 分会六役  
組合費、保険料は毎月の群会議で！！

# 六郷分会

8月1日現在の組織人員 311 名

## 秋の拡大が始まります

酷暑の夏ですが、立秋を過ぎてもまだ暑さが継続すると思えます。皆様におかれましては健康管理と熱中症に気を付けてください

さて、9月より秋の拡大が始まります。4・5月に行われた春の拡大では皆様のご協力により目標を達成することが出来ました。ありがとうございます

今回の目標は、月間3.5%、10月までの累計12%になります。目標を達成するには皆様からの情報が必要で、群会議で再度聞き取りをお願いします。特に事業所系はまだ拡大の可能性があります。まだ拡大のこともよいので教えてください。また、拡大センターにお送りください。9月の分会新聞でお知らせいたします



みんなでガンバロウ！！

## 分会集団健診の案内

今年度も分会にて集団健診を行います。特定健診の受診率70%を個別健康サポート利用を30%を目指して多くの方の受診をお願います。今月の群会議にて申込書を配布しますので都合の良いに申し込みをしてください

日時：10月28日（日）午前

日時：11月25日（日）午前

申し込み締め切り 9月20日

8・9月の群会議にて群長に提出してください

## 年に1度は健診を受けましょう!



## 民法改正豆知識

2020年に民法が改正されます。大きく3つの項目が改正になります。

一 内容が古いので現代に対応する形とする

二 一つの事例に関して一つの法律で判断する

三 現代用語に変更する

一 一に20年経過している法律が古く現代の社会や生活に対応していないものに改正して、削除する

二 二に代金債権契約等において、代金債権契約の部分が、改訂を行って一つの契約に関する法律で判断する形となる

三 三に法律の用語等が古く過ぎた例として、明治時代にできた判例により、用語が色々と出まされた。用語を簡易にすることが裁判の判断が容易にできるように「瑕疵」という言葉は「不履行」という言葉に変わります。

この改正は、組合員全員に必要で、自然に問題になることを防ぎ、未だに詳細の内容が必要ない人は支部に連絡してください